

「北区災害廃棄物処理計画」の策定について

1 要 旨

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、平成 29 年度に「北区災害廃棄物処理計画（素案）」をとりまとめてパブリックコメントを実施した。平成 30 年度は北区資源循環推進審議会で意見を聴取し、「北区災害廃棄物処理計画」を策定した。

2 経 過

- | | |
|-----------------|--------------------------------------------|
| 平成 29 年 7 月 | 庁議、防災対策特別委員会報告
(計画の策定について) |
| 7～10 月 | 災害廃棄物処理計画策定検討部会及び担当者連絡会 |
| 11 月 | 庁議、防災対策特別委員会、防災会議報告
(パブリックコメントの実施について) |
| 12月1日～平成30年1月5日 | パブリックコメント実施 |
| 平成 30 年 2 月 | 区議会からの意見聴取 |
| 2～3 月 | 庁議、防災対策特別委員会、防災会議報告
(パブリックコメント実施結果について) |
| 5～7 月 | 北区資源循環推進審議会で意見聴取 |
| 11～12 月 | 北区災害廃棄物処理計画策定検討部会
(計画の決定について) |

3 北区資源循環推進審議会の意見

「早期の復旧、復興のためには、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が必要である。地域を熟知し現場をまとめる区の清掃職員や、必要な機材等を確保し、災害時には区民、事業者、行政をはじめとした全ての関係者が協力して迅速な災害廃棄物処理に取り組むべきである。

また、災害廃棄物処理や再資源化にあたっては、被災者の雇用創出や地域経済の復興といった側面も十分考慮したうえで処理を行う必要がある。今後、計画に基づき具体的なルールの新規策定や区民周知などを進めるよう求める。」
(今後のリサイクル清掃事業のあり方について答申 19 頁に記載)

4 今後の予定

平成 31 年 4 月 北区ニュース及びホームページで区民へ周知

5 その他

今後、災害廃棄物処理を具体的に進めていくために、庁内組織により課題を整理し検討していく。